

## 令和元年度第4回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：令和元年9月4日（水）18時30分～20時00分

場 所：伊予市庁4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、小倉揮代委員、篠崎加代委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（空岡・岡井・向井）

傍聴者：2人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

### 2 議事

#### （1）第3回会議録の確認

第3回委員会では、市民課所管の「保健衛生普及事業」を含む4つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ記載する。

#### （2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から事業の総括を行う。

No. 10	（介保）介護保険認定事務（長寿介護課）	2
No. 11	敬老事業（長寿介護課）	6
No. 12	ふれあいプラザ運営事業（長寿介護課）	11
No. 13	デイサービスセンター運営事業（長寿介護課）	11
No. 14	三世代交流拠点施設運営事業（長寿介護課）	12
No. 15	（介保）在宅高齢者家族介護手当支給事業（長寿介護課）	15

#### （3）次回の委員会日程

第5回委員会は9月18日（水）18時30分～

第6回委員会は10月2日（水）18時30分～

#### （4）その他

### 3 閉会

## No. 10 (介保) 介護保険認定事務 (長寿介護課)

総合計画：健康福祉都市の創造―健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践  
「心の通った社会福祉の推進」の原資となる事業

対 象：要介護（要支援）認定を受けようとする者

目 的：介護（介護予防）支援が必要な者に対して適切な介護（予防）サービスに繋げるため。

内 容：要介護（要支援）認定を受けようとする者

予算・決算：当初24,808千円、決算18,426千円

人 件 費：0.80人工

### (長寿介護課)

この事業は、総合計画の健康福祉都市の創造、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践に位置し、役割としては、心の通った社会福祉の推進を担っている。事業対象は、要介護認定を受けようとする者であり、介護支援が必要な者に対して適切な介護サービスに繋げることを目的としている。

具体的には、要介護認定申請受付、認定調査、主治医意見書の取得、認定結果の通知等の事務を行っている。

直接事業費は、予算24,808千円、決算18,426千円である。決算の主な内訳は、認定調査員臨時職員賃金2,217千円、主治医意見書作成手数料8,474千円、認定調査委託料6,381千円、人工数は0.80である。昨年の実績と比較すると決算が減少しているが、その大きな要因としては、認定訪問調査の一部委託による人件費の削減、また、介護保険制度改正により、認定有効期間が延長されたため、認定更新件数が減少し、事務経費が削減できたことが挙げられる。

成果指標には、介護認定審査会からの差戻し件数を掲げ、結果は0件であった。このことから、事業が適正に実施され、支援が必要な方に対して、適切な介護サービスが提供されたものと判断している。

自己判定は、施策の目的を果たすために必要な事業であり、妥当性が顕著でS判定としている一方で、有効性、効率性はA判定としている。事業の成果としては、外部委託を行うことで、訪問調査における日程調整等の事務が削減できたことが挙げられる。所属長の判定も自己判定と同様であり、事業の方向性は、介護保険制度運営の基礎となる事務であり、事業継続としている。

### (委員)

委託していると説明があったが、母が認定調査を受けた際、前は市の職員で、今回は別の方だったので、疑問に思ったのだが、説明を受け理解ができた。業務委託によって、質を維持し、効率化が図れるのであれば、利用する側としても好まし

いと思う。

(委員)

委託しているとのことだが、どのような事業者へ委託しているのか。

(長寿介護課)

県の認定調査の指定受託法人の指定を受けた法人に委託している。調査は、県の実施する認定調査員の研修を受けた者が実施する。

(委員)

委託を行うことで、経費の減額ができ、また二次判定でも問題がないということであれば、このまま委託を推進していいと思う。

(委員)

決算を見ると、前年度決算から8,000千円程度の削減がされている。外部への委託と制度変更によるものだと説明があったが、主な要因はどこにあるのか。

(長寿介護課)

まず、人件費削減効果で4,500千円である。また、制度改正により、これまで認定有効期間が12か月であった区分のものが、2年間に延長された。更新手続きの頻度が下がった。結果として、主治医意見書に係る経費約2,700千円の削減となった。

(委員)

成果指標として差戻し件数を設定しているが、差戻しがないということは、適正に執行されていることだと思う。適正な執行に加え、申請者は結果を待っているので、スピード感も大事だと思うが、事務の流れに問題はなかったか。

(長寿介護課)

特に問題は生じていない。円滑な執行ができています。

(委員)

今後とも、運営に当たっては、社会情勢等の変化もあると思うが、柔軟な対応とスピード感、そして適正な執行をお願いしたい。

(委員)

認定期間の延長によって、平成30年度予定していた認定調査数2,500件に対して実績は1,893件になったと理解した。評価シート記載の向こう5年間の直接事業費についても、今後見直していくということによろしいか。

(長寿介護課)

平成30年度の実績、申請状況等を勘案し、見直したい。

(委員)

質問の深堀になって恐縮だが、外部へ委託することで、事務、経費等合理化が図れたことを判断しうる資料、つまり、委託と市直営を比較できる資料を作成しているか。

(長寿介護課)

経費の比較ができる資料は作成していないが、決算上、大幅な削減ができている。

(委員)

人件費4,500千円の削減と職員の人工数0.2の減少が委託による削減効果だと思う。そうすると、計算上、約6,100千円の削減であるが、トータルで考えた場合、本当に効率化が図れたのかはつきりしない。いずれにしても、私が指摘したいのは、比較検討する資料が必要であるということ。どれだけ効率化が図れたのか、見える化をする必要があると思う。外部委託＝効率化という判断ではなくて、しっかりと、見直していくことが重要である。

(委員)

更新期間が延長されたことを、最近になって母の担当ケアマネージャーから聞いて知った。書類を細部まで確認していなかったが、通知等に次回更新の時期について記載されているのか。

(長寿介護課)

介護保険証に有効期限を記載している。確認いただきたい。

(委員)

認定期間中に状態が悪化した場合には、速やかに調査していただけるのか。

(長寿介護課)

状態が変わった場合には、期限を待たないで変更申請を行っていただきたい。

(委員)

主治医意見書作成料1件当たりの金額はどのくらいか。

(長寿介護課)

在宅か施設、新規か更新といった区分で金額は違うが、金額が高い、在宅・新規の場合、1件当たり税込み5,400円である。参考までに、施設・更新の場合、1件当たり税込み3,240円である。

(委員長)

主治医意見書作成件数はどのくらいか。

(長寿介護課)

調査の取り下げ、意見書の書き直し等もあり、その内訳が分かる資料は持ち合わせていないが、実績としては1,903件である。

(委員長)

新規認定調査員の賃金2,217千円は、調査員何人分か。

(長寿介護課)

調査員1名分である。

(委員長)

運営には相当な労力を注ぐことになると思うが、第一線のマンパワーに委ねられるところが多々あるだろう。人件費削減も必要だとは思いますが、介護保険本来の趣旨からすると、手厚くする部分も考えていただきたい。

(市民福祉部長)

介護認定事務は、介護保険制度において、給付の大前提となるものである。ここに矛盾が生じると、制度の公平性、信頼性が保てず、存続すら危ぶまれることになる。今後も、それぞれの局面において、携わる者の資質向上等、十分に努めていきたい。

## No. 11 敬老事業（長寿介護課）

総合計画：健康福祉都市の創造―健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践意識の醸成のための活動を行うことにより、豊かで生きがいのある老後の生活及び地域における支えあいの体制づくりを推進する。

対 象：伊予市在住の75歳以上の高齢者

目 的：地域社会の進展に寄与された高齢者に敬意を表し、高齢者を地域で支えるという住民意識の啓発により高齢者福祉の増進及び地域コミュニティの強化を図る。

内 容：敬老週間を中心に、広報区等の団体が開催する敬老会に要する経費に対し、満75歳以上の住民1人当たり2,000円の補助金を交付する。  
また、88歳の方に対し、5,000円相当の記念品を贈呈、100歳の方には、市長が訪問し表彰及び50,000円の祝金を贈呈する。

予算・決算：当初14,623千円、決算14,118千円

人件費：0.45人工

### （長寿介護課）

この事業は、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践に位置し、高齢者福祉の根底にある敬老について、意識の醸成のための活動を行うことにより、豊かで生きがいのある老後の生活及び地域における支えあいの体制づくりを推進する役割を担っている。事業対象は、伊予市在住の75歳以上の高齢者であり、地域社会の進展に寄与された高齢者に敬意を表し、高齢者を地域で支えるという、住民意識の啓発により、高齢者福祉の増進及び地域コミュニティの強化を図ることとしている。

具体的には、敬老週間を中心に広報区等団体が開催する敬老会に要する経費に対し、満75歳以上の住民1人当たり2千円の補助金を交付し、88歳（米寿）の方に記念品を贈呈し、100歳の方には50千円の祝い金を贈呈している。令和元年度からは100歳の方への祝い金を30千円に減額している。

直接事業費は、当初予算14,623千円に対し決算14,118千円である。決算の内訳は、事務事業補助シートに記載のとおり88歳（米寿）の記念品や100歳の祝い金の報償費が1,445千円、敬老会実施事業費補助金12,618千円である。事業を行うに当たり0.45人工の人件費がかかっている。

成果指標は、敬老会開催地区の満75歳以上の方の出席率を掲げている。目標値50%に対し実績は41.5%で、昨年度と同程度の出席率であり、一定の効果が出ていると考えている。なお、次年度に向けては、未実施地区に対し、合同開催等の働きかけを行っていきたいと考えている。

自己判定については、地域における支えあいづくりに資する観点から、事業の有

効性や効率性について、判定をBとしている。実績報告書に領収書の写しを添付することにより、補助金の使途を明確にすることができたが、団体によっては、補助金以上の経費がかかったり、人的負担も大きかったり、といった問題が見受けられる。所属長はC判定であり、事業の方向性は継続としている。これは事業の趣旨から継続という判断であるが、課題も見受けられることからであり、それについては、次年度に検討することとしている。二次判定において、事業自体の有効性、効率性の検討を行う必要があるとの判断から、外部評価案件となった。

(委員)

敬老会の手伝いをした経験から、参加された方は大変喜んでいて、毎年楽しみにしている。ぜひ継続していただきたいと思う。参加率がなかなか上がらないとはいっても、対象者の中には、行きたくても身体が動かないような方も多いのではないか。入院されている方もいて、現実的に参加できない方もいるだろう。運営される地域の方はすごく大変だとは思いますが、参加者の喜んでいるところを見ると、ぜひ続けていただきたい。

(委員)

肯定的な意見の後に否定的な意見で恐縮だが、制度設計の部分に係るため、意見の域を出ないが、参加率41.5%という点、先程の意見にもあったとおり、病院や施設で過ごす方が多くなっている現状があり、敬老事業が一般化されはじめた時代と比べると、環境が大きく変化していると思う。地域でできることは地域で行い、行政は、手の届かないところに、どう税金を投入するかということを考えなくては行けない。少なくとも、14,000千円もの市単独事業というところを鑑みると、削減方向で検討するべきではないかと思う。

(委員)

敬老事業について、私の経験でいうと、市全体、校区単位、大字単位、という3つの区分で実施していると理解していいか。

(長寿介護課)

地域によって、独自で様々な敬老事業を実施していると思う。本事業においては、各団体1回限りの助成である。

(委員)

出席率が50%を下回っているのは、75歳以上という年齢から判断すれば、身体的にもやむを得ないところがあるだろう。出席いただくよう様々な工夫も行っていると思うが、参加できている方は喜ばれている、しかしながら、参加できない方もいる、という現実がある。補助金の支給方法だが、参加者ではなく、その地区の対象者数に対して、1人当たり2千円を支給しているということか。

(長寿介護課)

お見込みのとおり。対象地区に住んでいる75歳以上の方、1人当たり2千円を補助している。

(委員)

補助金であることを考えると、様々な理由で、行きたくても行けない方が現実にはいらっしゃるという部分に、スポットを当ててほしいと思う。

また、証拠書類として領収書を添付するということであるが、それ以外に、例えば、出席者の名簿の提出は求めているのか。

(長寿介護課)

出席者名簿の提出は求めている。人数の報告や写真の提出により確認している。

(委員)

領収書等、証拠書類のチェックはしっかりやっていただきたいと思う。

また、今後も継続していく上で、課題にもあるとおり、人的な負担感の解消は必要だろう。子どもが対象の事業とは違った負担があり、それなりの人員、力仕事も必要になる。いきなり中止するというのもできないだろうから、費用対効果を見つつ、負担感のなうような事業にしていきたい。

(委員)

敬老会を実施しているのは、自治区単位か。

(長寿介護課)

大字や広報区、あるいは広報委員区で実施するところもある。

(委員)

敬老会を実施する団体の規模が一定していない状況であると、各団体の事業の取り組み方、濃度の差が出てくると思う。実施しているうちはいいが、それが負担感に繋がることになる。そこはテコ入れが必要だろう。各地域の実情に応じて、団体に任せているのもいいが、人口動態が変化してくると、支えきれなくなる地域も出てくるから、補助対象者を揃えるような努力も必要になると思う。善意だけに基づいていると、担い手が不足し、実施出来なくなりかねないため、手法の検討も必要だろう。

次に、敬老会開催箇所は78箇所の予定で、実施は77箇所としているが、これは、前年度開催が78箇所であったという理解でいいか。

(長寿介護課)

広報委員区等々で開催の可能性がある地区が78箇所だったが、実際に実施したのは77箇所であった。

(委員)



様々な事情があるにせよ、参加率が概ね予定どおりであったとしても、参加する人が限られているところが難しいところだ。個人に対する補助ではなく、主催者に対して補助をするため、やりづらい感じがする。先程、敬老会を楽しみにしているという声があるという意見があったとおり、意味はあると思うが、外から見ると、もう少しうまく補助金を使えないかなと思う。高齢者の防災等に使うことも一つではないかと思う。敬老ではないかもしれないが、必要性としては高いのではないか。

(委員)

課題認識されているとおり、人的な負担は大きいですが、参加した方は楽しく過ごされている。そこを考えると、実施したほうがいいのだろう。ただ、敬老会を通じて、地域コミュニティの継続に繋がる意識の向上を図ることが大切だと思う。それが、高齢者に向けたお金の使い方になるのではないか。

(委員長)

敬老会は、敬老週間の間に各々で実施するのか、それとも敬老の日に一斉に実施か。

(長寿介護課)

実施団体に設定した日程で実施しており、必ずしも敬老週間ではないのが実態である。

(委員長)

100歳以上の方の祝い金50千円を30千円に減額しているのは、予算の都合ということか。

(長寿介護課)

お見込みのとおり。

(委員長)

そういう基準であれば、祝い金50千円を30千円にするのではなく、敬老会補助の2千円を1千円にしたほうが、節減効果があるのではないか。参加率を上げるとするならば、所属長の課題認識にあるとおり、中身を見直さなければならないと思う。中身を考える際、広報区や広報委員区が単位であるとの説明だったが、その枠組みから考え直す必要があるのではないか。抜本的な改善を行うべきだろう。かつてのように、補助金とは別に参加者全員に記念品を渡すという時代ではなくなったが、まだそれを引きずっているのではないだろうか。中身を変えるというなら、米寿の方に5千円相当の記念品で100歳の方に祝い金というアンバランスも解消するという切り口も考えておくべきだろう。

(市民福祉部長)

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う事業の一環として

行わる敬老会に対して、一定の補助金を支給することは、地域コミュニティの醸成という観点からも適切なものであると認識している。しかしながら、今後、高齢者の増加に伴い、財政はもちろん、地域の人的な負担が一層増加することが考えられる。それらを踏まえると、抜本的な制度設計についても検討する時期がきていると認識している。今後の検討課題とさせていただく。

**No. 12 ふれあいプラザ運営事業（長寿介護課）**

**No. 13 デイサービスセンター運営事業（長寿介護課）**

**No. 14 三世代交流拠点施設運営事業（長寿介護課）**

以上3つの事業は、同じ属性（施設の管理・運営）事業であるため、一括審議とする。

**No. 12 ふれあいプラザ運営事業（長寿介護課）**

総合計画：健康福祉都市の創造－健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践  
介護予防・生きがいつくりの推進

対 象：伊予市に住所を有する60歳以上の者

目 的：高齢者が要介護状態にならないよう各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。

内 容：施設運営は指定管理で実施、施設の大規模な修繕、改修と工事は市で実施する。施設：唐川ふれあいプラザ（指定管理者：伊予市社会福祉協議会）、佐礼谷ふれあいプラザ（指定管理者：中山梅寿会）

予算・決算：当初12,987千円、決算13,307千円

人 件 費：0.02人工

**No. 13 デイサービスセンター運営事業（長寿介護課）**

総合計画：健康福祉都市の創造－健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践  
介護予防・生きがいつくりの推進により、高齢者が地域で尊厳を持って、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。

対 象：介護認定を受けた方や総合事業対象者

目 的：デイサービス利用の円滑化により対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の負担を軽減する。

内 容：施設運営は指定管理で実施、施設の大規模な修繕、改修と工事は市で実施する。施設：もものさと（指定管理者：えひめ中央農協）、じゅらく（指定管理者：伊予市社会福祉協議会）

予算・決算：当初233千円、決算122千円

人 件 費：0.04人工

## No. 14 三世代交流拠点施設運営事業（長寿介護課）

総合計画：健康福祉都市の創造―健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践  
幅広い年齢層の地域コミュニティの場を提供し、利用促進を図る。

対 象：市内在住の青少年、壮年及び高齢者

目 的：市内在住の青少年、壮年、高齢者の三世代交流を図り、健康増進及び介護予防を支援するとともに地域コミュニティの増進に資する。

内 容：指定管理協定により、みたに、上吾川、永木の3館の管理運営を地元で組織する運営協議会に委託し、施設の維持管理や目的達成のための事業を行う。

予算・決算：当初8,992千円、決算8,739千円

人 件 費：0.02人工

（長寿介護課）

これら3つの事業は、今年度に入り、高齢者福祉施設の再編方針に基づき、施設再編を行っているものである。関連があるため、一括で説明させていただく。

ふれあいプラザ運営事業、デイサービスセンター運営事業及び三世代交流拠点施設運営事業は、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践に位置し、高齢者の介護予防、生きがいを推し進める役割を担っている。事業対象は、市内に住所を有する高齢者であり、高齢者の健康増進及び介護予防の支援を行うための施設として供用している。

具体的には、指定管理協定により、管理運営を指定管理者に委託し、事業を実施している。全ての施設が令和元年度末に指定管理期間が終了することを踏まえ、施設の役割や配置などを改めて見直し、整理、集約化を図ることにより、効率的で効果的な施設運営を目指し、伊予市高齢者福祉施設再編方針を策定し、現在、再編を進めているところだ。

デイサービスセンターについては、民間で安定したサービスの提供が可能となり、社会資源が充足したことから廃止し、ふれあいプラザ及び三世代交流拠点施設については、施設の位置づけを見直し、廃止、及び一部変更の予定である。

（委員）

詳細は分からなかったが、検討を重ね、廃止や一部変更という判断に至ったものと理解ができた。

（委員）

資料を拝見したとき、ふれあいプラザとは何をする施設なのかと思ったが、先程の説明で、再編計画に基づき、再編の最中だと聞き、納得した。あまり利用されていない施設であり、再編は必要だと感じた。細かいところだが、デイサービスセン

ター運営事業は、指定管理料が計上されず、事業予算が少ない。他の事業は指定管理料が計上されているようだが、その違いは何だ。

(長寿介護課)

デイサービスセンターは、介護サービス事業を実施する施設で、介護報酬で運営ができるため、指定管理料を計上していない。

(委員)

理解できた。今後も方針に基づいて再編を進めていただきたい。

(委員)

この評価シートは、最終的に市民に公開されるものだと認識している。つまり、市民が見て分かるものでないといけない。例えば、ふれあいプラザ運営事業では、前年度のシートを合わせて見ると、地方債10,000千円が、新しい施設建設費の補助ではないかと分かるが、デイサービスセンター運営事業は、指定管理料が必要ない、122千円で運営ができるのであれば、なぜ廃止するのだろうかというのが、普通のご感覚である。関連して、もものさと、じゅらく、は民間の施設か。

(長寿介護課)

市の施設である。

(委員)

公会計で仕方ないのかもしれないが、122千円がデイサービスセンターのランニングコストであれば、なぜ廃止するのかという疑問がでる。しかし、施設の更新となると多額の費用が必要でというふうに、事業を廃止するなら、そういった部分分かるように表記しないと、資料を見ただけでは、市民は理解できないのではないか。民間施設の充実により施設を廃止、民間でできることは民間でという整理にはなるのだろうが、やはり、市民は、サービス維持にどれくらいの費用がかかっているか分からないところがある。それには、事業運営コスト、目的等を総合的な視点で、市民が見ても納得できるような評価シート作成する必要があると思う。その改善をお願いしたい。

(委員)

指定管理の期間は何年だったのか。

(長寿介護課)

5年である。

(委員)

安定した運営を行うために、5年という期間は必要かもしれない。しかし、一回契約すれば、期間中には大胆な見直しは、したくてもできないことになる。指定管理を受ける側からすると、デメリットがあるかもしれないが、指定期間が短ければ、早めに整理ができていたかもしれない。

(委員)

永木ふれあい館の利用者が減ってきたというのは、利用者が減ったのか、それとも地区の人口そのものが減ったのか。

(長寿介護課)

利用者は減少しており、人口に関しても、改めて統計を確認したわけではないが、恐らく減少していると思う。

(委員)

廃止となると、現在、利用されている高齢者はどこへ行けばいいのか。少数かもしれないが、楽しみにされていると思う。

(長寿介護課)

中山地域では、がんばる会という交流サービスが実施されおり、送迎もあるので、そちらを利用いただきたいと考えている。

(委員長)

2つの事業が廃止で、1つが縮小、そのうち指定管理料を支出さなくていい事業が1つ含まれているという整理だが、指定管理者は施設ごとに違うのか。

(長寿介護課)

いくつか同じ法人が指定管理を受託しているが、募集は施設ごとである。

(委員長)

既に方針が決まってはいるが、複数施設を一括して指定管理者を募集したことがこれまでにあったか。

(長寿介護課)

各施設の対象エリアが広範囲になってしまうことから、これまでは一括募集をした経緯はない。

(委員長)

今後、そのような事務の効率化というのも一つの基準として検討していただきたい。

(市民福祉部長)

令和元年度末で指定管理期間が満了する施設が本件以外にも多数ある。そこも踏まえ、この度、高齢者福祉施設再編方針を打ち出した。現在、方針に基づき、9月定例議会へ関連議案を上程している状況である。今後も順次再編を進めていき、年度内に方針に基づいた条例整備が完了する予定である。そして、新たな指定管理者を選定することになるが、選定方法や事業内容についても検討をしていきたいと考えている。それに向け、まずは、方針に沿って進めてまいりたい。

## No. 15 (介保) 在宅高齢者家族介護手当支給事業 (長寿介護課)

総合計画：健康福祉都市の創造―健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践  
高齢者福祉の増進

対 象：市内在住で、介護保険サービスを利用せずに、在宅で要介護4及び  
要介護5の高齢者を常時介護している同一世帯者

目 的：介護者の経済的負担の軽減

内 容：介護保険サービスを受けていない期間を継続して1年間有している  
要介護4及び要介護5の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯  
の同居家族に対し、年額60,000円の介護手当を支給する。

予算・決算：当初60千円、決算0千円

人 件 費：0.10人工

### (長寿介護課)

この事業は、健康福祉都市の創造、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践に位置し、高齢者福祉の推進の役割を担っている。事業対象は、伊予市に住所を有し、介護保険サービスを利用せず、在宅で要介護4及び要介護5の高齢者を常時介護している同一世帯の者であり、介護者の経済的負担の軽減を図るものである。具体的には、介護保険サービスを受けていない期間が継続して1年間で、要介護4及び要介護5の高齢者を在宅で介護する市民税非課税世帯の同居家族に対し、年額60千円の介護手当を支給する事業である。また、紙おむつ等の支給を行う介護用品支給事業も実施している。直接事業費は当初60千円、決算0円となっている。事業に当たっては、0.1人工の人件費としている。

成果指標は、新規で介護手当を受給することができた人数としているが、実績はなかった。

自己判定は、介護者の経済的負担の軽減との観点から有効ではあるものの、支給対象者がいないため、C判定としている。一方の効率性はB判定としている。所属長の判定はB判定であり、事業の方向性を継続としている。所属長の課題認識において、国の実施要綱に基づき実施しているため、継続する必要があるが、現在の利用状況からみて、何らかの検討が必要であり、次年度も引き続き、対象者の有無と、国の動向を確認しながら、事業継続の判断をしていくこととしている。今回、低評価であることから、外部評価案件となっている。

### (委員)

介護サービスを1年間受けていない方をどの段階で認知するのか。介護認定を受けるということは、介護サービスを利用したいから受けるものだと私は認識している。要介護4や要介護5という重度の方がサービスを受けずに1年間過ごす家庭が

本当に存在するのか。関連して、国の動向という説明であったが、国からの補助があるのか。

(長寿介護課)

地域支援事業の1事業である。国、県を含めた負担割合が決まっている。対象者の確認は、申請を受けて確認することとしている。

(委員)

申請を待っている状態か。

(長寿介護課)

申請制度であり、申請があつて初めて利用できる。

(委員)

対象者は制度を知っているのか。

(長寿介護課)

広報での周知のほか、要介護4、要介護5と認定された方へ介護保険証とあわせて通知している。また、ケアマネージャーへも周知している。

(委員)

介護保険制度で仕方ないだろうが、全国的にどのくらい利用があるのか把握しているか。

(長寿介護課)

全国の状況は把握していないが、県内自治体の状況は、伊予市と同じように実績がない自治体が多い。

(委員)

要介護4、要介護5の認定が出て、入浴介護やデイサービスも受けない。現実的に無駄な制度だと思う。

(委員)

先程から対象者がいるのかいないのかという議論であるが、仮にいとすれば、待っているのではなくて、積極的に制度利用に繋げていく必要があるのではないか。現在、介護の社会化とって、在宅ではなく、簡単に施設に入所する。ライフスタイルが大きく変化しているから仕方ないが、以前のように、家で看取り、社会に負担を求めていなかった時代があったこと考えると、現在において、そのように在宅で頑張っている方がいるのであれば、行政から積極的に手を差し伸べていただきたいと思う。

(委員)

国の基準に基づいて実施しているが、現状はまったく使えない制度だと思う。実態がなかなか把握できていないということであるが、福祉施策は申請主義というものが、行政から入り込めないところがあるのだろう。参考までに、この制度は



国の基準で実施しないと交付金は支給されないのか。

(長寿介護課)

お見込みのとおり。

(委員)

国の無駄な制度と言わざるを得ない。国の基準ではなく、本当に困っている人に手を差し伸べたいのであれば、市単独予算となるため難しいとは思いますが、市独自の制度設計というのにも検討の余地があるのではないかと。

(委員)

国の制度ということで基準がはっきりしていると思うが、これから介護をしていく世代としては、現実的に使いやすい制度に見直していただきたいと思う。

(委員長)

使いにくい制度をメニューとして、自治体に実施を求めても、それは難しい話だ。対象者の実態がほとんどないのであれば、制度として意味をなしていないと思う。申請主義の弊害だと言われればそれまでであるが、行政としては、制度に基づかなければ動けないところがあるだろう。市としても独自で救済をするには、体力が必要でなかなか難しいと思う。苦しい実態がよく伝わってきた。

(市民福祉部長)

国は、持続可能性という観点で、地域包括ケアシステムの構築から地域共生社会の実現を目指しており、福祉を支える人材の不足が深刻化している中で、横断的な支援体制の構築を目指す一方、公的機関ではないインフォーマルな社会支援の活用にも期待をしている。介護保険制度の状況変化の中で、在宅介護者を地域共生社会の担い手として支援するには、給付の拡充や要望の多い支援策の検討が必要であると国も認識していると聞いている。今後も国の動向に注視して充実を図りたい。